

# 明石市債権徴収計画 令和6年度（達成状況）

## 1 はじめに

「明石市債権の管理に関する条例施行規則」第3条第2項の規定に基づき、令和6年度の徴収計画の達成状況を公表します。

## 2 令和6年度 具体的な取り組み及び検証

### (1) 具体的な取り組み

イ 地方税滞納処分の例によって処分できる債権については、滞納整理の基本である「取る」「押さえる」「落とす」の原則に則りながら、徴収対策は現年度に軸足を置くことによって早期着手に努め、滞納を翌年度に繰り越さないよう努めます。

滞納処分に当たっては、新たに導入された金融機関との調整ツールである pipit LINQを積極的に活用し、より一層未収金の回収に努めます。

徴収困難・不可能と客観視される事案については、徴収緩和措置の趣旨に沿った手続きを進めながら、滞納事案全体の整理に努めます。

ロ 滞納処分規定のない債権については、弁護士職員の活用により、長期滞留事案の詳細を検討し、状況に応じて明渡し等請求訴訟の提起や支払督促の申立て、相続財産清算人選任の申立て、不動産競売の申立てなどの法的回収手続きを積極的に行い、滞納債権を回収します。

財産調査の結果、無財産と判断される場合等は、債権を放棄することによって債権管理の適正化を図ります。

### (2) 徴収状況の総括

#### イ 3 保険料

現年度徴収率は、対象債権の全調定額のうち、3保険料（国保、後期高齢、介護保険）の3債権の合計調定額が全体の89.2%を占めるため、徴収率の達成状況は実質的にこの3債権の結果如何となります。

3債権とも、適正な督促及び効果的な催告をはじめとする、現年度徴収率向上に向けた様々な取り組みが功を奏し、3債権全てにおいて目標徴収率を上回る結果（国保、後期高齢、介護保険の3債権の現年度徴収率は過去最高。）となったことが全体の徴収率を押し上げ、全体の徴収率は前年度を0.29point上回る、98.15%に達しました。

国民健康保険課では現年度催告にSMSを活用していましたが、昨今のSMSを利用した特殊詐欺の横行の影響により、SMS配信の自粛・中断を余儀なくされていました。しかし、今年度は、総合安全対策室・広報課と連携し再開した結果、現年度目標徴収率を0.39point上回る、95.59%を達することができました。

また、3債権の共通した取り組みの中でも、特に効果を上げているのが、行政機関と金融機関の間で電子データにより預貯金の照会を行う新たなシステムの本格導入です。

このシステムを利用することで、預貯金等の照会に係る事務作業の利便性は飛躍的に向上し、滞納事案に対する早期着手、早期解消に著しい効果を上げております。

近年におけるデジタル・AI技術の発展は目覚ましく、徴収業務の様々な分野に新たな手法を取り入れる動きもありますが、一方、社会情勢は常に速い速度で変化しているため、これらの技術導入に関しては、積極的でありながらも慎重な姿勢で、今後も研究を進めてまいります。

#### 口 その他の債権

3 保険料以外の債権については、特に非強制徴収公債権及び私債権において、滞納の抑制や催告の手法等に工夫を凝らすなどの取り組みを行っています。また、いくつかの債権では、弁護士職員に相談のうえ、債権の差押え等法的措置を進めている事案もあります。

#### ハ 総括

地方自治法の原則により、地方公共団体が行う事務については、住民の福祉の増進に努めるとともに、最小経費で最大効果を挙げなければなりません。

徴収見込みのない債権を無意味に管理することは、この原則に反するものであるため、債権放棄については、回収と同様に積極的に進めていく必要がありますが、一方、負担の公平性を担保するため恣意的な運用は許されるものではありません。

令和6年度においては、強制徴収公債権に関しては地方税法の徴収緩和措置の適正な執行に努め、非強制徴収債権及び私債権に関しては、償還金（光熱費）、夜間休日応急診療所使用料、市営住宅使用料において、債権放棄を行っております。

### 3 令和6年度 徴収率（企業会計分を除く）

#### (1) 現年度分（令和6年度に発生した債権）

目標徴収率	実績徴収率
99.00%	98.15%

令和6年度の徴収率は、目標徴収率を0.85 point下回り、目標徴収率には届かなかったものの全体としては高い徴収率となりました。

また、滞納繰越額は、約298,503千円で、前年度比で約27,247千円縮減しています。

#### (2) 滞納繰越分（令和5年度以前に発生した債権）

目標徴収率	実績徴収率
24.60%	24.00%

令和6年度の徴収率は、目標徴収率を0.6 point下回っているが、差押えの強化等の収納率向上努力により、高水準を維持しています。滞納繰越額については、約745,766千円

で、前年度比で約192,759千円増加しています。

【参考】過去5年間の徴収率及び滞納額の推移

年 度	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
現年徴収率(%)	97.47	97.72	97.76	97.86	98.15
滞縲徴収率(%)	26.61	26.15	24.24	25.55	24.00
現年度分縲越額(千円)	386,698	350,314	343,960	325,750	298,503
滞納縲越分縲越額(千円)	637,274	660,433	558,070	553,007	575,766
滞納縲越額合計(千円)	1,023,972	950,746	902,031	878,760	874,270